

琴清苑だより

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1139
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <https://www.futabakai.or.jp/>
e-mail kinseien@futabakai.or.jp



昭和から令和へ
琴清苑だより第100号発行

琴清苑広報誌 100号発行を迎えて

吉井直生

平素より施設運営にご理解ご協力を頂きありがとうございます。平成11年10月の第1号発行から今回の発行でちょうど100号となりました。初回から大きく誌面変更することなく、施設の情報を発信してきました。SNSの普及で情報の発信形態が大きく変わり、誌面媒体での発信は減退していますが、今しばらくは誌面での発行は継続していく所存です。

初回発行からの約25年間で施設を取り巻く環境は劇的に変わりました。それは平成12年4月から施行された介護保険制度で措置による入所から、契約入所となりました。今では介護保険制度は社会に認知されましたが、当時施行を迎えるにあたって、琴清苑広報誌第3号（平成12年4月1日発行）で故佐藤黙童氏はあいさつとして次のように記しています。

『暖冬とは言え冬は寒く、風邪も猛威を振るっていました。春を迎えて入居者も屋外の空気を楽しみながら心の和む頃になりました。この地は「小留浦」と書いて「コトヅラ」と呼称している地域です。この語源から老人ホームを「琴清苑」と名づけました。眼下の清流を聞いていると、琴の音色のようであるところから心の和らぐ思いを生活の信条にしたいものとの願いが込められています。さて、こんな「静」から施設に大きな不安材料が飛び込んできました、それは介護保険制度です。入所している利用者も、家族の方も、これから入所を望まれる方々も一体どうなるか極めて不安です、入所は出来ても負担はどうなるのか、手を被ることになりませんが、利用者には少しでも気持ちよくしてあげたいと思います、処遇対応の減少防止を模索しているところです。制度は人がつくるものですから、不備や不満は免れません。しかし用いる方も人であるから、創意工夫が大変必要でしょう。とかく経済的な問題は、自分の懐に強い刺激を与えますから、その痛みは言葉では上手に表現できるものではありません、腰を据えてしっかりと受け止め考慮して傷を少なくすることが肝要と思います。我慢もまた必要であると共に、不備な制度を修正する運動も重要です。』

介護保険制度は4年毎に改正され、改正の度、今回はどうなるのかと不安になります。ましてや、大転換となった導入時の不安はいかばかりだったのが伝わってきます。今の世を天国から故郷童氏はどのように見ていらつしやるのでしょうか。

生産性向上が謳われる昨今、生産性向上とはまさに「創意工夫の先にあるものと考えます。広報誌においても創意工夫しながら101号、102号、200号と継続していきけるよう精進してまいります。

引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

琴清苑事業報告抜粋

総括

課題となっております施設利用者数につきましては、8月（4名）、9月（5名）に予想を上回る退所者が生じ、入所者数が79名まで減ってしまいました。それを受け、入所待機者が少ない状況に変わりはありませんが、10月、11月に15名の受入れを行いました。入所相談を受けてからタイムリーに対応したことが功を奏した形になりました。それでも稼働率は89.13%と前年度より3.19%の減少となりました。短期生活介護につきましては、定期的に利用されるご利用者を確保できたこともあり、稼働率は82.22%と前年度より28.85%の増加となりました。現在はご家族が情報を自ら収集し、ご自身たちでしっかり施設を選ぶようになっていきます。琴清苑も新しい施設となり、少なからずその選択肢に加えられていることが感じ取れます。この選んでいただいたタイミングを逃すと他の施設へ流れてしまいます。従来の生活弱者の方の受け皿を担うことを踏襲しつつも、繰り返しになりますが、ご家族の希望にタイムリーに応え、年間を通じ92名以上の入所利用者の安定確保につとめていきます。

職員の人員に関しては、年間を通じ増減なく推移しました。新しい施設に移り3年が経過しました。業務内容の見直しや効率化を図るためにも、変化を加える時と判断し、次年度は介護職員の施設内異動を実施します。

厳しい施設運営が続く中、昨今の物価高騰が追い打ちをかけ、改善には至らず厳しい状況が続いています。ご利用者の安定確保による収入増加と諸制度の活用、人件費の抑制に引き続き取り組んでいきます。あわせて、法人理念である「心の福祉」の実践を通じ、ご利用者の安心、安全の確保につとめていきます。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、11月から12月末にかけてクラスターが発生してしまいました。全室個室という施設の特性を活かしたゾーニングをはじめとした感染対策の徹底で感染拡大防止につとめました。対策には大変な労力を要しました。この経験から反省を学び、引き続き感染防止につとめていきます。

拠点区分貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

資産の部		負債の部	
流動資産	183,300,378	流動負債	44,376,112
固定資産	1,483,517,215	固定負債	451,583,196
基本財産	1,329,510,507		
		負債の部合計	495,959,308
		純資産の部	
		基本金	210,550,201
その他の固定資産	154,006,708	国庫補助金等特別積立金	808,979,688
		その他の積立金	70,000,000
		次期繰越活動増減差額	81,328,396
		純資産の部合計	1,170,858,285
資産の部合計	1,666,817,593	負債及び純資産の部合計	1,666,817,593

※ 会計方式は平成24年6月に「新会計基準」へ移行しています。

拠点区分資金収支計算書

令和6年3月31日現在 (単位 円)

勘定科目	金額
事業活動収入計①	418,203,938
事業活動支出計②	411,115,129
事業活動資金収支差額③(①-②)	7,088,809
施設整備等収入計④	0
施設整備等支出計⑤	9,695,367
施設整備等資金収支差額⑥(④-⑤)	-9,695,367
その他の活動による収入計⑦	11,356,418
その他の活動による支出計⑧	4,553,433
その他の活動資金収支差額⑨(⑦-⑧)	6,802,985
当期資金収支差額合計⑩(③+⑥+⑨)	4,196,427
前期末支払資金残高⑪(⑩+⑪)	152,417,783
当期末支払資金残高⑫	156,614,210

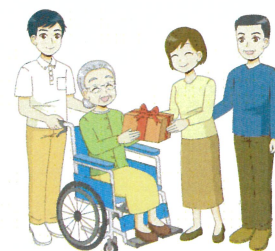
対面面会開始について

新型コロナウイルス感染防止対策による面会制限にご理解・ご協力を頂き、ありがとうございます。令和6年6月5日（水）より、ご利用者様との対面面会を開始しました。面会は予約制となりますが、オンライン面会と併せてご利用下さい。

- ・ 予約制
- ・ 月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）
- ・ 面会時間は、14:30～16:30（30分程度）
- ・ 1家族につき週1回を限度でお願いします。

※ 面会に関するご予約・お問い合わせは

0428-83-3932（平日：10時～16時）まで



令和6年8月利用分から介護保険負担限度額が変わります。

令和6年度介護報酬改定による基準費用額の見直しに伴い、

令和6年8月利用分から居住費の負担限度額が1日あたり60円引き上げとなりました。

これは、近年の光熱費の高騰に対応して、在宅で生活する人との負担の均衡を図る観点から、国により行われた見直しです。なお、食費に関しては負担限度額に変更はありません。

利用者負担段階	従来型個室
第1段階	320円⇒380円
第2段階	420円⇒480円
第3段階①	820円⇒880円
第3段階②	820円⇒880円



第36回 介護福祉士国家試験 合格者

～ 介護福祉士資格を取得して ～

介護職 高水 悦子

この度、介護福祉士を取得する事が出来ました。介護で大切に思っている事は、利用者への思いやりを持った対応、信頼関係を築いていく事、安心感をもってもらえる様にそして、コミュニケーションを図り頑張っていきたいと思います。



特定技能外国人 ナビラ チャサナー

2018年高校卒業後、母国で日本語を勉強した。2019年に日本に来て介護技能実習生として働きました。3年間介護仕事を経験し、年齢的にも新しいことにチャレンジするタイミングは今だと思い、受験を決意した。従って、介護福祉士の勉強を始めた。仕事しながら勉強するのが大変だったし合格できないという不安な気持ちもありましたが一発で介護福祉士の資格を習得できて本当に感謝の気持ちでいっぱいです。これで満足せず、更なるステップアップの為に日々学んでいきたいと思う。(原文まま)



特定技能外国人 シティ マルレニ

仕事しながら勉強するのが大変だったのですが周りの人にいつも応援してくれたりサポートしてくれたりしていた結果で国家試験に合格することが出来てとても嬉しかったです。勉強の時も沢山専門用語が出て来て難しかったが先輩に聞きグーグルで意味を通訳したことで意味を理解できるようになった。介護福祉士を取れても勉強はまだまだ終わらないからこれからも沢山知らないことがあると思いますので頑張っていきたいです。すれに勉強したことを仕事していく上でいかせたいと思います。勉強でやっていたことと実際にやっていることも違いますのでそのところをしっかりと学んでいきたいです。(原文まま)



菖蒲湯

令和6年5月3～5日

菖蒲湯の由来



菖蒲湯のはじまりは、中国から伝わった「端午の節句」がきっかけと言われ、邪気を払い無病息災を祈る厄除け行事として行われていました。日本の5月は季節の変わり目にあるため、体調を崩す人も多く、健康促進の薬草として用いられる菖蒲を使って厄払いをしたのが起源とされています。

菖蒲は香りが強いので邪気を払うとされており、体を労わりながら厄除けをするという意味が込められています。また、香りには自律神経を安定させたりリラックスさせたりとさまざまな効果が期待でき、素朴な成分には血行を促進させ、腰痛や神経痛を和らげる効果もあり、疲労回復効果が期待できます。

菖蒲は爽やかな香りが特徴なので、香りに癒されながらリラックス効果や血行促進が期待でき、そのままお風呂に入れても十分に効果が得られるので、手軽に取り入れることができます。



花まつり（灌仏会）

令和6年4月8日

4月8日はお釈迦様の誕生日です。利用者様7名参加され、皆様でお釈迦様にお祈りし、甘茶かけを行った後、甘茶を飲まれ「甘くて美味しい」や「少し苦いけどお釈迦様を想って飲みます」等、笑顔で楽しまれました。



卓球レクリエーション

令和6年5月28日

3階フロアにて卓球をおこない利用者様11名が参加されました。始めは「卓球をやったことがない、できない」との声も聞かれましたが、ラケットを握ると皆さん真剣な表情になり利用者様同士で打ち合いを楽しまれました。



2024年4月・5月・6月の選択食

管理栄養士 新堀 裕昭

4月の選択食	4月18日	昼食		
		A:	カレーうどん	選択利用者 58名
		B:	ごはん・アジフライ	選択利用者 28名
5月の選択食	5月23日	昼食		
		A:	焼きうどん	選択利用者 63名
		B:	豚肉の五目野菜炒め	選択利用者 25名
6月の選択食	6月20日	昼食		
		A:	冷やし中華	選択利用者 56名
		B:	ごはん・ホイコーロー	選択利用者 34名

今後ご利用者に喜んでいただける食事を提供できるよう精進していきます。



はじめました

行事予定

9月14日	8月13日	7月12日	7月7日
敬老感謝祭	夏祭り	誕生会	誕生会
		迎え火	盆供養
		送り火	



《入苑された利用者》

令和6年4月～6月

4月	5月	6月
川崎市	さいたま市	稲城市
江戸川区	奥多摩町	所沢市
中野区	品川区	奥多摩町
三鷹市	品川区	奥多摩町
1名	1名	1名
2名	2名	1名
1名	1名	1名
1名	1名	1名

《ボランティア状況》

受け入れについては現在調整中です。

◆編集後記◆

「継続は力なり！」
今号発行でこの言葉が心に響きました。続ける事の大切さを伝え、残していければと思います。

田中